

議案第 8 1 号

指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を下記のとおり指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

茨城県フラワーパーク

2 指定管理者となる団体の名称

東京都港区南青山五丁目 1 番 2 号 5 階

茨城県フラワーパーク指定管理業務共同事業体

3 指定の期間

令和元年 7 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

令和元年 6 月 4 日 提 出

石岡市長 今 泉 文 彦